

# いばらき

## 臨時号

### 茨城町民憲章

- 1 ふるさとの自然を守り、美しい環境の町をつくりましょう。
- 1 からだをきたえ、教養を高めて、すこやかな町をつくりましょう。
- 1 隣人や家庭の愛を大切にして、まごころのかよい合う町をつくりましょう。
- 1 自分の仕事に責任と誇りを持ち、活気に満ちた町をつくりましょう。
- 1 文化遺産を愛護し、先人の努力に感謝できる町をつくりましょう。

## 茨城町議会議長

## 新年のごあいさつ

茨城町議会議長

田家 勇作



謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

去る12月23日に開会されました、改選後初の定例会において、議員各位のご推挙により、第37代茨城町議会議長の栄職を承ることになりました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さを痛感いたしております。町民の皆さまの期待と信頼に応えるべく、公正かつ円滑な議会運営と町勢伸展に全力を尽くしてまいります。

さて、昨年は、新天皇の即位にともなう、令和という新しい時代のはじめの年となり、輝かしい未来に向けて新たな一歩を踏み出す年でありました。一方、地球温暖化の影響による度重なる自然災害などにより、私たちがこれまで経験したことのない時代に入っていくことを強く認識させられた年でもありました。

このような中、町議会は昨年の12月21日から新体制でスタートし、町民の皆さまからの厚い信頼と期待に応えるべく、新たな視点と発想をもとに、町の発

展のため議会一丸となって取り組んでいるところでございます。

現在、二層本格化する少子高齢化・人口減少の進展、地方創生、頻発する自然災害への対応など、町民の暮らしを守るため、地方自治体が果たす役割は多様化・複雑化し、より高度な町政運営が求められています。

議会といたしましては、大きく変化する時代の潮流の中で、二元代表制における議会の使命を存分に発揮し、地方自治を支える役割と責任を十分に果たすべく、町が行う各種施策に対する監視機能を二層強化していくとともに、町民の皆さまのご意見を率直かつ謙虚に受け止め、その声を迅速に町政に反映させるよう精一杯努力してまいります。

さらに、町民福祉の向上に向けた政策立案機能については、既存の枠組みにとらわれない新たな視点のもとで、そのさらなる充実に努め、町がさらに魅力的なまちとなるよう積極的に取り組んでまいります。

結びに、今後とも町議会に対しまして、二層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会を代表しての新年のあいさつといたします。



▲茨城町議会初議会(令和元年12月23日 役場玄関前にて)

**左から**

**<前列>**

山内 正樹 議員 市村 照彦 議員 福田 茂 議員 小林 宣夫 町長 澤 秀雄 議員  
田家 勇作 議員 久保田 良一 議員

**<2列目>**

矢口 和美 教育長 小林 弘文 副町長 石川 祐一 議員 川澄 敬子 議員 入野 富男 議員  
鳥羽田 創造 議員 根崎 敏夫 議員 大場 八千代 議員

**<後列>**

長洲 茂広 議会事務局長 高安 将能 議員 岩松 律子 議員 美野田 龍敬 議員 関 俊治 議員

**【問合せ先】議会事務局 ☎ 029-240-7193(直通)**

編集・発行 / 茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 TEL 029-292-1111 FAX 029-292-6748  
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki.lg.jp/> メールアドレス [ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp](mailto:ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp)